

ふねんず

児童館だより

CONTENTS

- 令和5年度福井県児童館(センター)長研修会 実施報告
- 特集「子どもまんなか社会」の実現に向けて期待される児童館の役割
- 児童館活動紹介
- 令和5年度 子ども家庭庁への要望書の提出について
- 遊びのプログラム
- 児童館フェスタ2024 開催案内

令和5年度 福井県児童館(センター)長研修会 実施報告

- 日時：令和5年7月5日(水)13:00~14:45
- 会場：福井県児童科学館
- 演題：子どもの育ちと児童館の役割～児童館の居場所づくり～
- 講師：港区立麻布子ども中高生プラザ 副館長 佐野 真一 氏

児童館・児童館長の役割、児童館における「子どもの居場所づくり」について、分かりやすく指導していただきました。講師の佐野氏による、国立総合児童センターこどもの城や、港区立麻布子ども中高生プラザでの長年の勤務経験を交えて、子どもたちとの関わりや、施設の活用方法、現代の子ども事情についてお話しいただいた他、「居たい・行きたい・やってみたい」の3つの視点で児童館の「居場所機能」についてチェックする等、実践的な実り多い研修となりました。

居場所づくり3つのポイント

環境設定

ずっと居たくなる心地よさと
自分たちの居場所としての
主体的取り組みの支援

つどいの実施

「仲間づくり」、「体験活動の充実」、
「帰属性を高める」

職員の能力

コミュニケーション能力
安定した感情コントロール
職員のチームワーク
ワーカーとしての能力
ファシリテーターとしての能力

あなたの勤務する児童館の「居場所機能」をチェックしましょう

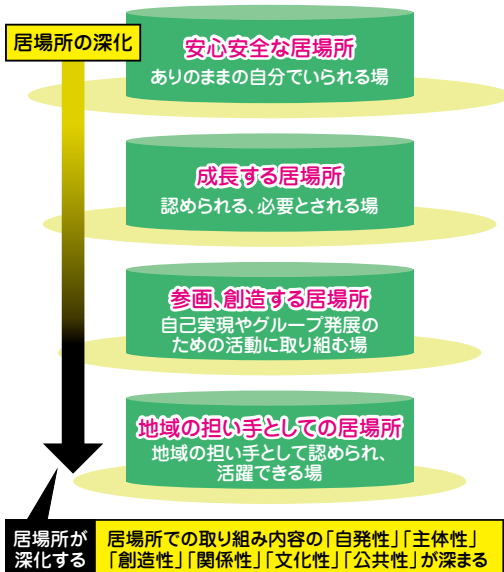
● 子ども・若者の居場所づくりにおいて大切にしたい視点

- 居場所づくりにおいて重要なことは、子ども・若者の主体性の尊重である。
- その場を居場所と感じるかどうか等は、本人が決めることである。
- そうした観点から、子ども・若者の声(視点)を軸に「居たい・行きたい・やってみたい」の3つの視点で整理した。
* 子ども・若者の声には相互に矛盾するものもあるが、多様な居場所づくりにおいてそれぞれ尊重したい視点であるため、そのまま記載した。居場所が求められる状態として受け止められることを願う。

“居たい”	“行きたい”	“やってみたい”
<ul style="list-style-type: none"> 居ることの意味がわからないこと 信頼できる人、味方になってくれる人がいること 過ごし方を選べること ありのまま、素のままでもいられること 誰かとつながれること 気の合う人がいること 安心・安全な場であること くつろげる環境が整っていること 居たいだけ居られること 助けてほしいときに、助けてくれる人がいること 誰かとコミュニケーションできること 話を聴いてくれること 別の目的をもった人がいても、同じ空間にいられること 一人で居ても気にならないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 自分を受け入れてくれる誰かがいること 身近にあること 気軽にに行ける、一人でも行けること お金がかからずに行けること 誰でも行けること 行きかけがあること (必要に応じて、子ども・若者へアウトリーチが関わること) 自分と同じ境遇や立場の人がいること いつでも行けること (子ども・若者自身が居場所に行き時を選べること) 	<ul style="list-style-type: none"> いろんな人と出会えること 好きなこと、やりたいことができること 自分の意見を言える、聴いてもらえること (自分の意見が反映されること) 一緒に学ぶ人、 学びをサポートしてくれる人がいること いろんな機会があること (興味や希望に沿ったイベントがあること) 未来や道路を考えるきっかけがあること あこがれを抱ける人がいること 新しいことを学べること 自分の役割があること

出展：こどもの居場所づくりに関する調査研究 報告書概要(子ども家庭庁ホームページ)
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ff16a77-496f-4dbc-9122-d660280821f3/4dda8da7/20230517_councils_shingikai_kodomo_ibasho_tBW0s17g_05.pdf

児童館における居場所の構造特性



参加者の声

- 児童の意見、やりたいことをさらに取り入れた活動の充実を図りたいと思います。
- 講師の先生が、とても分かりやすく話されて、現代の子ども事情の話は、本当にその通りで聴きながら頷く事ばかりでした。「以前はこうだったのに、こんな活動も出来たのに」と思うこの頃でしたが、今日の研修は初心にかえらせていただきました。
- 児童館は子どもたちにとって心地良い居場所であることが大事だと、この事を第一に考えて職員で行事等考え実践して行きたいと思いました。
- 児童館居場所機能チェックシートも参考に職員と話し合い、安心、安全で、来てよかった!また行きたい!と言ってもらえるような『子どもまんなか』の居場所作り、職員一丸となって努力していきたいです。
- こどもの意見を取り入れた遊びやこどもの自己肯定感を育てる活動の工夫を今後の自分の仕事に生かしたいです。



特集 「こどもまんなか社会」の 実現に向けて期待される児童館の役割



依田 秀任 一般財団法人児童健全育成推進財団 業務執行理事

同志社大学卒。児童館、放課後児童クラブ等での勤務を経て、1995年に全国児童館連合会（現児童健全育成推進財団）に就職。児童厚生員等研修や児童館活動の推進事業等を担当する。2017年～2019年、厚生労働省子ども家庭局の児童環境づくり専門官に就任、2018年の児童館ガイドラインの改正に携わる。

1. こども家庭庁の創設

令和5年4月、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こども家庭庁が発足しました。全てのこどもの育ちの保障やこどもの居場所づくり等のこども政策に強い司令塔機能を果たすこととしています。「こどもまんなか社会」とは、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えた社会と説明されています。また、こどもの権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることとしています。こども政策の基本理念には、全てのこどもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや体験ができ、幸せな状態（Well-being）で成長できるよう取り組むとしています。

2. こども基本法とこどもの権利

こども家庭庁発足と同時に施行された「こども基本法」（令和4年法律第77号）は、児童の権利に関する条約の原則を踏まえ、全てのこどもの基本的人権の保障、差別的取扱いの禁止、適切な養育・生活の保障、愛護、健やかな成長・発達、自立等福祉に係る権利、意見表明及び社会的活動への参画、意見尊重、最善の利益の優先等について児童福祉法に重ねてこどもの権利を明記しています。都道府県・市町村は、こども大綱を勘案してこども計画を定め公表するとともに、それらの施策にこどもや養育者等の意見を反映させることとしています。児童館ガイドラインにおいても、児童館の理念として児童の権利に関する条約の精神及び児童福祉法の理念にのっとり、年齢及び発達の程度に応じて、子どもの意見を尊重し、子どもの最善の利益が優先して考慮されるよう努めることを規定しています。

3. こどもの居場所づくり

こども家庭庁こども家庭審議会では、「こども大綱」及び「こどもの居場所づくりに関する指針」が検討されてきました。「こども大綱」案^①では、こども施策に関する重要事項として「居場所づくり」が示されています。その項目では、こどもが遊んだり、何もしなかったり、好きなことをして過ごす場所・時間、人との関係性全てが「居場所」になりえ、居場所と感じるかどうかは、こども本人が決めるものとしています。また、すでにこどもの居場所となっている児童館、こども会、こども食堂や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などについても、こどもにとってよりよい居場所となるよう取り組むと記載されています。「こどもの居場所づくりに関する指針」の答申案^②では、こどもの居場所づくりを進めるには、児童館や児童遊園などの児童福祉施設、公民館、図書館などの社会教育施設、学校、放課後児童クラブ、公園など既存の地域資源を活用することも有効としています。

4. “元祖”こどもの居場所「児童館」への期待

児童館ガイドラインでは、平成23年策定時からすでに活動内容として「子どもの居場所の提供」が明文化されています。児童館は、すべての子どもが置かれている環境や状況に関わりなく、気軽に利用して遊んだりおしゃべりしたり、ただのんびり過ごすこともできる「拠点性」の特性をもつ、安全・安心な居場所（ユニバーサル・アプローチ）です。また、障害のある子どもや悩みがある子ども、不適切な養育等が疑われる子ども、生活困窮家庭の子ども、外国につながる子ども等多様なニーズがある子どもも利用する「多機能性」の特性を併せ持ち、福祉課題のある子どもを対象とした支援もできる居場所（ターゲット・アプローチ）でもあります。こどもまんなか社会の実現に向けたこども政策の重要課題となるこどもの居場所づくりに先行して取り組んできた児童館には、これまで通り子どもが安全に身を置ける場、安心できる心の拠り所として安定した運営・活動が求められるとともに、関係機関や子どもの居場所となり得る地域資源等と連携しながら、地域におけるこどもの居場所づくりを推進していく役割が期待されます。

①「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）」（令和5年9月29日こども家庭審議会）

②「こどもの居場所づくりに関する指針（答申案）」（令和5年11月15日第13回こどもの居場所部会資料1）

越前市 花筐児童館

越前市花筐公民館・花筐児童館 竣工式

新しい花筐児童館

花筐児童館は今年7月に小学校横に移転し、花筐公民館と併設された新しい施設になりました。以前の花筐児童館は学校から遠く少し不便なところにありましたが、小学校の隣に移設されたことにより、オープン初日からたくさんのお子どもたちが遊びに来ています。

夏休みは、連日、遊びの部屋は満員、遊戯室も元気な声が響いていました。

遊戯室などでは、新しい児童館なので、使い方やルールが決まっていませんでした。



遊戯室でドッジボール



遊びの部屋

そこで、予約表を作って時間を決め、「ドッジボール」や「おにごっこ」など、したいゲームを決め、名前を書きます。ゲームの前に小さい子から大きい子まで一緒に遊べるように、子どもたちで話しをして、ルールを工夫しています。

花筐小学校に通っていたお母さんが赤ちゃんを連れて遊びに来たり、お父さんと子どもが遊戯室でドッジボールをしたりと、地域の方にも広く利用していただいている、まさしく地域の「第3の居場所」になっています。

子どもたちの声



児童館が近くなって、毎日、友だちと待ち合わせをして遊べるから嬉しいです。
公民館と児童館とイベントがあって楽しいです。工作をもっとしたいです。

施設概要

- 開館日時
月、水、金曜日 12:30～18:00
火、木、土曜日 10:00～18:00
長期休暇 9:00～18:00
- 休館日
日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)



〒915-0242 越前市粟田部町41-11-1
TEL 0778-43-0990

越前市 北日野児童センター

お化けやしきと夏まつり
子どもが意見を述べる場の提供

北日野児童センターは来年開業する新幹線の駅、「越前たけふ駅」の近くにあります。

今年の夏は、児童クラブのイベントで、小学4年生以上が中心に、お化けやしきと、夏まつりを企画構成をし、どうやったらみんなが驚くか、また、楽しんでくれるのかを考えながら作りあげ実施しました。お化けやしきでは、低学年が大きな声で騒いでくれると「リアクションいいな!」と手ごたえを感じ満足気でした。

おまつりでは、射的、輪投げ、景品、他みんな手作りし、おまつり当日には、低学年が楽しく遊べるように「やった!すごいな!」と盛り上げ、自分たちも楽しそうでした。

夏まつり(4年男子)

ぼくは、自分たちでお店を考え手作りし、自分たちでもこんなことができるんだと思いました。アイデアを浮かばせ、お店を考え、自分たちで手作りすることなんてあまり経験しません。でも今回して、こんなこともできると分かりました。

お化けやしき(4年女子)

考えているときに思ったことは、みんなが泣くくらい怖いお化けやしきを作って、はやく驚かしたいと思いました。みんなに、おひろめしている時は、わくわくしました。終わったあとは、みんなを驚かすことができよかったです。よかったと思いました。



夏まつり(射的) ▲

◀夏まつり(お菓子作り)

◀お化けやしき



子どもたちの声



施設概要

- 開館日時
月、水、金曜日 12:30～18:00
火、木、土曜日 10:00～18:00
長期休暇 9:00～18:00
- 休館日
日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)



〒915-0054 越前市小野谷町1-13
TEL 0778-22-1176

要望書の概要

令和5年度 こども家庭庁への 要望書の提出について

令和5年6月28日に、一般財団法人児童健全育成推進財団の鈴木理事長ほか、児童館関係団体5団体の連名で内閣府特命担当大臣宛てに要望書を提出し、児童館施策等の推進に関する意見要望を伝えました。

その後、山口課長（こども家庭庁成育局成育環境課長）には各児童館関係団体代表と面談の時間をいただき、提出した要望に関して「今、居場所づくりが議論されている中で、児童館はとても大事だという認識を多くの方が持っている。老朽化の問題などがあるが、積極的に取り組むチャンスでもある。ぜひ児童館の皆さんに協力していただき子どもの育ちを進めていきたい。」とのコメントをいただきました。



1 児童館の整備促進のための支援

2 児童館の運営安定のための支援

- (1) 児童館の第三者評価受審の推進
- (2) ICT環境の整備
- (3) 民設民営児童館の運営支援
- (4) 物価・燃料費の高騰への対策

3 児童館等の活動推進のための支援

- (1) 身近な子育て相談機関としての積極的活用
- (2) 中・高校生世代の利用促進
- (3) 児童館活動を活性化するモデル事業の実施
- (4) 児童福祉文化財の普及啓発
- (5) 地域組織活動（母親クラブ）の推進

4 児童館職員の資質向上及び キャリアアップのための支援

- (1) 児童館職員の資質向上のための研修等の実施
- (2) 児童館職員のキャリアアップ

5 児童館の関係法令等の見直し

- (1) 児童館関係法令・通知の整合化
- (2) 「児童の遊びを指導する者」の名称の見直し

YouTubeで
動画配信中!



用意するもの

- 1日分の新聞紙
- ハサミ(カッター)
- セロハンテープ
- マスキングテープ

遊びのプログラム



- 新聞紙をハサミやカッターなどで5cm幅くらいに切ります。
- 5cm幅の長い新聞紙2枚をセロハンテープでくっつけます。
- 切った新聞紙の端と端を壁に貼っていきます。
(マスキングテープで貼ると、壁にあとが残らず簡単にはがせます。)
- 斜めに貼ったり、横にまっすぐに貼ったり、いろんなコースを作ってみよう!「くものすくぐり」に挑戦!!



くものすくぐり!

児童館フェスタ2024

場所: 福井県児童科学館

皆さんと一緒に盛り上げていきましょう!!

※内容や受付方法など、詳しくは「エンゼルランド通信vol.101」や福井県児童科学館HPをご覧ください。



3/16(土)~4/17(水)
県内児童館(センター)
活動PRパネル展
(活動紹介・作品展示)

児童館ワークショップ

児童館職員による楽しい工作教室

3/16
(土)

3/17
(日)



おせびのひろば

ワクワク!ドキドキ!楽しいおせび

3/16
(土)

3/17
(日)



わくわく
スタンプ
ラリー

3/16(土)・17(日)

発行者: 福井県児童館連絡協議会
福井県児童館連絡協議会事務局 (福井県児童科学館内)
〒919-0475 福井県坂井市春江町東太郎丸3-1
TEL: (0776) 51-8000 FAX: (0776) 51-6666 E-mail: kenjiren@angelland.or.jp



福井県児童館連絡協議会HP